

HOYO旅会員規約

第1条（目的）

本会は、杵築市奈狩江地区を中心し、杵築市・国東市・豊後高田市・宇佐市・日出町の地域の歴史、文化、自然、農業及び食の魅力を発信し、地域への来訪者の増加、会員相互の交流及び地域の活性化を図ることを目的とします。

第2条（運営主体）

本会は、[豊洋 旅の企画] が運営します。運営主体の名称、所在地及び問い合わせ先を会員に明示します。

第3条（会員資格及び入会）

1. 本会の目的に賛同する方は、所定の方法により入会を申し込むことができます。
2. 入会に当たり、氏名、連絡先その他必要な情報を登録します。
3. 入会は無料とし、年会費その他の会員登録料は徴収しません。

第4条（会員サービス）

会員には、地域観光情報、旅行・体験企画の案内、会員向け先行情報、協力事業者の特典情報等を提供します。サービスの内容は、運営上必要な場合に変更することがあります。

第5条（旅行の申込み及び旅行代金）

1. 会員サービスへの登録と旅行への参加申込みは別のものとします。
2. 旅行への参加には、各旅行の募集条件、旅行代金、取消条件等への同意が必要です。
3. 旅行の契約については、適用される旅行業約款及び法令に従います。
4. 会員登録だけで旅行の予約が成立するものではありません。

第6条（個人情報の取扱い）

取得した個人情報は、会員サービスの提供、本人への連絡、申込みの管理及び法令上必要な対応に利用します。利用目的、第三者提供、情報の安全管理等については、別途定めるプライバシーポリシーに従います。広告・案内メールの配信については、適切な同意取得及び配信停止の手続きを設けます。

第7条（退会）

会員は、所定の方法でいつでも退会できます。退会に伴う違約金は発生しません。ただし、既に成立している旅行契約等は、各契約の条件に従います。

第8条（会員資格の停止・取消し）

虚偽の登録、他の会員への迷惑行為、法令違反その他運営上看過できない行為があった場合、運営主体は必要に応じて会員資格を停止又は取り消すことができます。

第9条（規約の変更）

本規約を変更する場合は、変更内容及び適用開始日を、ウェブサイト、電子メールその他適切な方法で会員に周知します。

第10条（施行日及び問い合わせ先）

本規約は、[令和8年10月15日] から適用します。

会員からの問い合わせは、下記とします。

住所：〒873-0033 杵築市守江969-9

電話：090-7169-7474

E-mail: hoyotabi@awa.bbiq.jp